

## 吸収合併公告

2026年5月22日

債権者各位

横浜市港北区新横浜一丁目4番1号  
（甲）日総工産株式会社  
代表取締役 藤野 賢治

東京都中央区八丁堀二丁目10番7号  
（乙）株式会社アイズ  
代表取締役 荒井 省吾

日総工産株式会社（以下、「甲」といいます。）と株式会社アイズ（以下、「乙」といいます。）は、甲を存続会社、乙を消滅会社として吸収合併（以下、「本合併」といいます。）することに決定いたしました。

効力発生日は2026年（令和8年）7月1日であり、本合併に関し、甲は会社法第796条第2項（簡易合併）の規定に基づき、乙は会社法第784条第1項（略式合併）の規定に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ることなく本合併契約を承認しております。

本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度の貸借対照表の開示状況は、以下の通りです。

1. 存続会社（甲）：日総工産株式会社  
掲載 官報  
掲載の日付 2025年（令和7年）6月26日  
掲載頁 117頁（号外第144号）
2. 消滅会社（乙）：株式会社アイズ  
<https://www.eyes-tokyo.com/>

以上